

質問の回答

業務委託名称：大阪市立早川福祉会館点字図書室運営業務委託（長期継続）

ページ・事項番号	質問	回答
仕様書 5 ページ・8	「機器の維持管理・更新にともなう諸経費等はすべて受託者負担」と記載されています。 これは、現在、業務で活用している点字プリンターなど高価な機器が故障し、代替機を購入する場合、大阪市障がい福祉課と相談させて頂いた後、大阪市の備品としての登録などの手続きは必要でしょうか。	本業務の履行にあたり買い入れていただいた備品等について、本市として備品登録を行うことは想定しておりません。